

地域密着型金融推進計画

— 平成20年4月～平成23年3月 —

(平成20年4月1日)

(平成22年2月22日一部改正)



平成２０年度～平成２２年度 瀬戸信用金庫 【地域密着型金融推進計画】

当金庫は２次にわたるアクションプログラムの要請および中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づき、リレーションシップバンキングを推進して様々な施策に取り組んでまいりました。今後も引続き、監督指針に基づく恒久的な枠組みの下で、さらに進化した地域密着型金融を目指していきます。

平成２０年度から平成２２年度の３カ年は『地域から信頼される信用金庫を目指して』のビジョンの下、第７次中期経営計画の重点課題として「地域密着型金融への取り組み」を掲げ、その重要施策を基本軸に、下記の方針、項目について取り組んでまいります。

１．基本方針

取引先が目線に立ったきめ細かな融資等に取り組むとともに、地域活性化につながる各種事業への積極的な参画等を通じて持続可能な地域経済への貢献に努めます。

２．具体的な取り組み項目（別紙を参照願います。）

- （１）金融円滑化管理の適切な実施
- （２）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- （３）事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底
- （４）地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

３．計画期間

平成２０年度～平成２２年度の３カ年
（第７次中期経営計画の「地域密着型金融への取り組み」として推進してまいります。）

４．計画の公表

ホームページにて地域密着型金融推進計画の公表をいたします。

地域密着型金融推進計画（平成20年度～22年度）

項 目	計 画	具 体 的 取 組 み
1. 金融円滑化管理に伴う適切な実施		
(1) 金融円滑化に伴う態勢整備	○金融円滑化に伴う規程、要領の整備	○「地域金融円滑化のための基本方針」を制定する ○「金融円滑化管理方針」を制定する ○「金融円滑化管理規程」を制定する ○「顧客保護等管理方針」を制定する ○「顧客保護等管理規程」を制定する ○「金融円滑化管理要領」を制定する ○「経営会議規程」を改正する。 ○「職務分掌及び権限規程」を改正する。 ○「リスク管理規程」を改正する。 ○金融円滑化に係る規程類に基づき、職員に周知を徹底する ○「中小企業円滑化法」に基づく報告・開示の実施
(2) 経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援	○金融円滑化に伴う営業店、経営支援グループ等によるきめ細かい経営相談・経営指導及び経営改善等の実施	○金融円滑化に係る営業店訪問指導の実施 ○金融円滑化に係る経営改善計画等の作成支援を行う ○取引先に対するきめ細かい経営相談、経営指導及び経営改善等の実施
(3) 顧客に対する適切かつ十分な説明	○金融円滑化に伴う顧客説明への対応	○金融円滑化に伴い整備された各種規程類に基づき、金融円滑化に係る顧客に対する適切な説明を行う。
(4) 顧客からの相談、要望及び苦情への適切な対応	○金融円滑化に伴う顧客からの問合せ、相談及び苦情等への対応	○金融円滑化に伴い整備された各種規程類に基づき、金融円滑化に係る顧客からの問い合わせ、相談及び苦情等に対応するために、「顧客保護等管理方針」と「顧客保護等管理規程」を制定する。 ○金融円滑化に係る顧客からの問い合わせ、相談及び苦情等の対応を審査部と連携して行う。
	○金融円滑化に伴う貸付条件等の苦情への対応	○金融円滑化に係る貸付条件等に関する苦情相談窓口専用フリーダイヤルを設置する ○金融円滑化に係る貸付条件等に関する苦情相談への適切な対応

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	○創業支援ローンの内容見直し	○地域活性化のため、地元で創業する企業の支援を積極的に行うため、必要に応じて見直しを進める	○スコアリング表の簡素化 ○資産・経営相談グループの創業者経営相談と連携強化
	○取引先を対象とした海外見本市、商談会参加企画の実施検討	○取引先への海外情報を提供し、支援する	○海外経済事情視察の検討 視察先： 中国等(21年度以降) 日系企業の工場の視察、見本市または展示会に参加 信金中央金庫(上海)、ジェトロ(上海)等から現地情報を取得
	○創業・新事業展開に関する情報提供と適切な支援	○創業・新事業展開に応じた適切な支援に取り組む また、創業・ベンチャー・新規事業等の支援機関と連携を強化し、地域企業との仲介に努める	○創業支援である「創業者経営相談」の実施と創業支援融資「せとしん創業支援ローン」等を利用した創業者への資金支援 ○「せとしん産業クラスター計画支援ローン」等を活用した新事業展開先への資金支援 ○中小企業地域資源活用法(地域資源活用販路開拓等支援、地域資源活用売れる商品づくり支援等)、中小企業新事業活動促進法(新連携支援、経営革新支援)に基づく支援策の取引先に対する申請支援 ○各支援機関の仲介 ・中小企業基盤整備機構 中小企業地域資源活用法、中小企業新事業活動促進法等の申請支援、販路開拓支援等 ・中部大学、中京大学 技術相談支援 ・信金キャピタル㈱等 資金支援 ・政府系金融機関 資金支援 ・中部経済連合会 技術・製品評価、販路開拓支援等

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	○信金中金、ジェトロ等の連携による顧客の海外展開の相談、支援強化	○取引先の貿易・投資に関するさまざまな相談に応じる（輸出入の手続き、法規制等）	○取引先の海外投資関連の相談（生産拠点（工場）や営業所、駐在員事務所の設置に伴う相談） 信金中央金庫の総合研究所・アジア業務室と共同で相談会を実施（年6回） ○ジェトロのアドバイザーによる個別相談の実施（仲介）
	○中小企業診断士、FPの活用による経営相談、支援機能の強化	○中小企業診断士、FPの活用による、成長期から事業承継期の段階に応じた経営相談・支援機能の強化に取り組む	○セミナー、研究会等の参加により、中小企業診断士、FPの経営支援能力のレベルアップ ○企業診断、財務診断等の経営相談の実施 目標件数 経営相談…年間50件以上 ○せとしん青年経営者会向け講演会の開催（毎年1回） ○せとしん青年経営者会、取引先企業等からの要望を取り入れた研修会等を開催し、各企業の財務・経営管理等能力の向上を支援 目標件数 研修会の開催 …年間15件以上 （業務連携先である支援機関との共催による研修会の検討）

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	○事業再生のため中小企業再生支援協議会を積極的に活用	○経営支援グループ、本部、営業店が一体となり、支援先の経営改善を指導して事業再生を図る	○中小企業再生支援協議会への相談持込み案件 目標件数 年間5先以上
	○経営支援グループ、営業店が一体となり、支援先の経営改善を指導して事業再生を図る	○経営支援グループによる取引先企業の健全化支援と指導 ○DES、DDSは案件があれば再建計画を検討し対応する ○信用保証協会の事業再生保証制度を活用し案件毎に対応	○経営支援グループ・営業店が一体となって支援先の経営改善を強化 ○不動産売却、預金相殺の助言・指導を強化し、過剰債務の圧縮を図る ○DES、DDS、また、事業再生保証制度についても、案件毎に対応を検討
	○再生支援実績や再生ノウハウの情報開示	○事業再生の成功事例は積極的に情報を開示する ○経営支援対象先についてはランクアップ先数の目標を設定し実績を公表する ○経営改善支援取組み率についてはその年度毎に期初債務者数および経営改善支援取組み先数を開示し実績を公表する ○再生計画策定率についてはその年度毎に経営改善支援取組み先数および再生計画策定目標を開示し実績を公表する ○各種再生手法の活用実績等の公表	○経営支援取組み先数 目標 年間90先以上 ○ランクアップ先数 目標 年間10先以上 ○再生計画策定率 目標 年間90%以上 ○ホームページに、再生手法等を具体的に開示

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
(4) 事業承継支援	○中小企業の経営者の高齢化が進行する中、M&Aを含めた事業承継支援の強化	○中小企業診断士とFPが連携して、M&Aを含めた事業承継支援の強化に取り組む ○中小企業基盤整備機構、信金キャピタル(株)、(株)日本 M&A センター等と連携して、事業承継相談に対応する ○事業承継支援能力の強化を図るために、外部研修会に積極的に参加する	○事業承継相談の実施（自社株評価含む） 目標 年間20件 ○外部研修会への参加 ○各支援機関等との情報交換・関係強化 ○取引先向けの事業承継セミナー等開催の計画・検討

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等、中小企業の資金調達手法の多様化	○中小企業金融公庫のCLOの取組み	○地元企業の資金調達手法の多様化のためCLOの取組みを検討する	○中小企業金融公庫が取組むCLOへの参入の検討
	○コベナントを活用したシンジケートローンの推進	○事業からのキャッシュフローや企業の将来性、技術力を重視した審査体制を構築する	○コベナントを適正に活用したシンジケートローンの取組みを推進 取組目標 20年度目標 5件 1,600百万円 21年度目標 6件 1,700百万円 22年度目標 8件 1,800百万円
	○信用保証協会流動資産担保融資保証(売掛債権担保保証)を含めABLの推進	○信用保証協会流動資産担保融資保証の取扱を推進する(ABL案件を前向きに検討する)	○地元事業先のニーズに応じた信用保証協会流動資産担保融資保証を積極的に推進 目標 年間50件 500百万円以上
	○キャッシュフローや企業の将来性、技術力を重視した審査体制の強化	○新信用格付システム利用によるキャッシュフロー等重視の審査体制強化	○新信用格付システムにおける「キャッシュフロー分析」・「保証人キャッシュフロー」等の追加項目を活用してキャッシュフロー等重視の審査体制を強化

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
(2) 目利き機能の向上	○全信協他外部研修への派遣	○目利き機能向上のため、全信協他外部研修に職員を派遣する ○全信協主催の「目利き力養成講座[上級編]」及び「融資審査講座」に派遣する ○全信協主催の「自己査定研究講座」への派遣	○目利き能力向上のため、全信協主催の下記講座へ派遣 融資審査講座 目利き力養成講座[上級編] 自己査定研究講座 ○全信協以外の外部研修
	○営業店融資担当者を対象とした審査トレーニーの受入れ	○目利き能力向上のため営業店融資担当役席の中から審査部において融資審査トレーニーを受入れる	○新任融資担当役席を中心に審査部で融資審査トレーニーを年間10名以上受入れ、営業店の審査能力向上を図る
	○格付・自己査定勉強会を実施し信用リスクの管理強化を図る	○新信用格付システムと自己査定の精緻性を高め、信用リスク管理の高度化を図る	○新信用格付システム臨店指導(毎年全店) ○自己査定集合研修(毎年2回)
	○代理貸付業務知識向上のため勉強会の実施	○営業店融資担当者における、代理貸付業務知識の向上を図り取扱店での円滑な顧客応対を目指す	○代理貸付業務説明会の開催(毎年1回以上)

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
4. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 協同組織金融機関として地域への貢献	○ミニ公募債の発行サポート	○ミニ公募債の発行サポートを通じて地方公共団体の資金調達手法の多様化に寄与する	○ミニ公募債への取組み体制の整備および発行サポート
	○インターンシップ(名古屋学院大学等)の実施	○信用金庫業務を理解してもらう	○信用金庫業務基礎知識の習得、本部等見学 各年8月に実施予定
		○地域の国際交流に貢献する	○外国人留学生のインターンシップ受入 毎年2回実施予定(7月、2月)
	○CSRを重視した施策の検討、実施	○当金庫のCSRに対する考え方、計画等を策定し、取組み実績等を開示する	○エコロボットコンテストへの協賛 ○堀川フラワーフェスティバルへの参加 ○椿の会への協賛 ○瀬戸サポート事業への協賛として一斉清掃に参加 ○すみれの苗の配付 ○AEDの設置 ○せとしん地域振興基金を通じて地域への貢献 ○その他講演会、セミナーなど
	○幅広い活動成果に対する顕彰の実施	○地域における功績・貢献などに係る成果活動に対し各種顕彰を検討、実施する	○すみれカップジュニアサッカー大会への協賛 ○瀬戸信用金庫旗争奪ゲートボール大会への協賛 ○書道展の開催 ○その他地域における文化的、社会的貢献または産業技術に対する顕彰の検討、実施など

項 目	計 画	取 組 方 針	具 体 的 取 組 み (数値目標)
(1) 協同組織金融機関として地域への貢献	○若年層に対する金融経済教育の実施	○若年層に対する多重債務予防策等の金融経済教育の実施 ○金融知識が十分でない若年層(市内小・中学生)に対し、瀬戸商工会議所運営のキャリア教育を通して、適切な消費者行動ができるよう金融経済教育の出前授業を実施していく	○高校生等に対する多重債務者予防策等の金融経済教育の実施 ○瀬戸商工会議所の瀬戸キャリア教育の中で金融経済教育を実施 ○金融経済教育の授業内容の検証・評価
	○各市町村や商工会議所等との連携等を通じた金融機能、コンサルティング機能等の発揮	○瀬戸市を中心に地域再生・活性化を図るため、行政や商工会議所等が行う工業、商業、観光等における各種施策展開を支援する	○中小企業庁「がんばる小規模企業応援プラン」において平成20年度実施検討されている「小規模企業先進的経営支援体制構築事業」の応募を、産業振興会議を通じて行う ○当金庫が19年度に策定した瀬戸市産業振興プランに基づくアクションプログラム(5年計画)の実行支援 ○中心市街地活性化や観光事業に関する各種施策支援を検討
	○ビジネスマッチングの推進	○公的機関を中心とした地域活性化に向けた取組みに対する積極的な参加 ○「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」を通じて、市・商工会議所等公的機関と連携して地域企業を支援する	○市・商工会議所等公的機関主催のビジネスマッチングの場に地域企業を勧誘し、ビジネスチャンスの機会を提供 ○ビジネスフェア((社)東海地区信用金庫協会主催)への参画